



# 美しい田園21通信



〒105-0004

東京都港区新橋 5-34-4 農業土木会館

**NPO 美しい田園 21**

Tel 03-3434-5056 Fax 03-3434-5057

メール [npo@denen21.jp](mailto:npo@denen21.jp)

問い合わせや活動報告はこちらへ

ホームページ <http://www.denen21.jp/>

最新情報や田園通信のバックナンバーはこちらから

## 目次

- |                         |      |
|-------------------------|------|
| 1 被災地でイチゴ稚苗仕揃えの被災者支援活動  | 東北支部 |
| 2 葉菜山麓で秋大根の播種とじゃが芋収穫    | 東北支部 |
| 3 東日本大震災、農地・農業用施設の復旧の取組 | 東北支部 |

### 1 被災地でイチゴ稚苗仕揃えの被災者支援活動 東北支部

J Aみやぎ互理の要請を受け、東日本大震災で大被害を受けながらも、今後もイチゴ栽培を継続したいと熱意を持つ8戸の農家に対し、平成23年8月23日(火)～26日(金)にわたり被災者支援活動を行いました。

宮城県の亘理町及び山元町では多くの農家が「仙台いちご」を栽培してきましたが、この度の東日本大震災で大被害を受けほぼ壊滅状態となりました。

しかし、この8戸の農家はイチゴ栽培の継続を望み、栃木県からイチゴ稚苗1万5千本を購入するとともにJ Aの育苗施設を借り受け育苗してきたところですが、クリスマス時期の収穫とするためには9月中旬までに移植・定植を行わなければなりません。そこで8戸の家族だけではイチゴ稚苗仕揃えが間に合ないとJ Aみやぎ互理へボランティア派遣を要請中でありました。

宮城大学食産業学部加藤教授の紹介もあり、J A営農対策課との打合せのうえ、農村振興技術連盟、NPO「美しい田園21」と協働で取り組むこととしました。両会員は参加者募集に気持ちよく応じてくれ、4日間で総勢37名が参加し、予定より若

く早く終了し農家からは非常に感謝されたところです。

今後も要請があれば積極的に支援していく方針です。



宮城大学学生ボランティアと満足の笑顔



会員による作業状況



作業後（古い葉とライナーの除去）



作業終了で喜びの笑顔

### 2 葉菜山麓で秋大根の播種とじゃが芋収穫

東北支部

8月5日(金)耕作放棄地解消支援活動の一環として、秋大根の種まきとじゃが芋の収穫作業を行いました。

秋大根の播種地はサツマイモ畑の隣に約5aを新たに耕起し、10月末頃の収穫を楽しみに会員10名が2粒程度ずつ手蒔きで実施、当日は、早朝の涼しい時間帯に大根の種まきを行い、その後じゃが芋掘りを行いました。

じゃが芋は4月22日に植え付けしたもので、7月末に夏休み中の子供達と一緒に収穫する予定でしたが当日は降雨

のため延期となり、夏祭りと重複し子供の参加は1名のみとなりました。

じゃが芋は7月中旬に試掘したのですが、内心では大きさや収穫量が不安いっぱいでした。価格も心配しながら会員からの希望数量を募ったところ約200kgもありました。

しかし結果は良好、希望数量に対し粒揃いの約250kgの大収穫でした。



喜びの大収穫



子供も一緒にじゃが芋収穫



大根種の手蒔き

### 3 東日本大震災により被災を受けた農地・農業用施設の復旧の取組 東北支部

3月11日発生した東日本大震災により、東北農政局管内全域にわたり、大規模かつ広域的な被害が発生し、特に地震に伴う津波により、岩手県、宮城県及び福島県の沿岸部に未曾有の被害がありました。管内6県の中でも宮城県の被害は突出しており、全県で2兆円を超える被害額が予想され、その大半が津波によるものです。

東北6県の農地・農業用施設等被害状況														
5月31日現在														
31日現在であり現在調査中。 福島県の被害には原発立ち入り制限区域は含まない。														
区分 県名	農地 (箇所)	農業用施設 (箇所)									計			
		ため池	頭首工	水路	揚水機	堤防	道路	橋梁	海岸保全施設	農村生活環境施設	小計	箇所	金額 (百万円)	
青森県	10	1		17			2			1	2	23	33	450
岩手県	12,261	345	11	1,456	28		1,063	2	10	41	2,956	15,217	26,053	
宮城県	33	174	14	540	310		515	10	33	31	1,627	1,660	379,283	
秋田県		1		6							11	18	18	38
山形県	102	2		78	4		50				2	136	238	329
福島県	1,283	745	59	1,133	113	2	894	4	20	105	3,075	4,358	230,258	
合計	13,689	1,268	84	3,230	455	2	2,524	16	64	192	7,835	21,524	636,411	

管内の国営造成施設にも大きな被害があり、宮城県沿岸部の排水機場を中心とする施設は津波による被害とともに、地盤沈下の影響による施設の機能低下が顕著であり、このほか福島県内のダムやパイプラインにも被害が出ております。また、津波による流失や冠水等の被害を受けた農地は約23千haにもおよんでいます。

農林水産省では、東日本大震災に係る津波による災害に対処し、早期営農再開を図るため、国等が緊急に行う災害復旧及び除塩並びにこれと併せて行う区画整理等の事業を円滑に実施できることとする等の措置を講じるとし、除塩事業の創設をしました。

宮城県における今年度の除塩対策は、石巻市、東松島市を中心に、海水の浸水（がれき、汚泥なし）があった水田1,004haの農地を対象に実施し、その他、多賀城市、仙台市、名取市及び松島市での取組を含めると1,147haで実施しました。東北農政局及び宮城県は河川管理者と協議し、除塩に必要な用水を確保し、田植え前に湛水→代かき→排水を繰り返し除塩を実施し作付けにこぎつけました

沿岸部の農地・農業用施設は、津波により海岸堤防が破壊（約15千haの農地が冠水）し、農地や農業用排水路に大量のガレキや土砂が堆積するとともに、沿岸部のほとんどの排水機場の機能が停止し、また、地盤低下の影響も伴い地域の排水機能が大きく低下しています。二次災害防止の観点から、排水路のガレキ撤去や排水機場の仮応急復旧、応急仮堤防の設置等を実施した上で、本格復旧に移行することとしています。（資料は東北農政局提供）

除塩作業の実施状況

耕起

湛水・代かき

静置